

## 第 2 回検討会議開催結果

### 1 県の財政状況分析・観光振興財源確保策の比較検討

- ・事務局の説明を踏まえると、宿泊税で検討するということになる。
  - ・地方税であることは賛成だが普通税の超過課税という選択肢もある。宿泊税には租税輸出の懸念がある。使途の明確化、具体的に本当に観光客、宿泊客のためになっているということを毎回検証することを担保した上で、宿泊税が適当ではないかと考える。
  - ・財源の安定性、継続性、捕捉の確度の高さを考慮すると宿泊税が妥当である。
  - ・宿泊税の場合、宿泊事業者の理解を得られるかが問題となるが、現在のところ完全なる反対の表明は出ていない。
  - ・税金という形で徴収することは理解できるが、事業者、消費者に説明し理解を得ていくことが重要。
  - ・各委員の意見を踏まえ、宿泊税の検討を進めていくということによいか。
- ⇒異議なし【全委員】

### 2 使途のイメージ

#### (全体の方向性)

- ・「取組の方向性」は問題なし。
- ・県内の中でも加重エリアを設定し、どのように人流を動かし宿泊客を増やしていくかのランドデザインが必要。
- ・県としての戦略を立ててから施策を実施していくことが重要。
- ・スピード感が必要。昨年 1 年間で宿泊事業者 14 施設が廃業。
- ・既存事業への上乗せではなく、できれば新規施策に充当されたい。既存事業への上乗せを行う場合は特定財源であることを明示するべき。
- ・戦略を立てるときは効果測定のための指標を設定し、効果検証（EBPM）もセットで行うことが必要。
- ・観光宿泊業に特化しない事業を実施する場合は、宿泊税だけでなく他の財源も充当していくことが必要で、そのためには特別会計の整理も検討されたい。
- ・ビジネス目的や看護目的の宿泊者もいるので、その方に観光目的を全面に出すと難色を示される可能性がある。宿泊という行為に恩恵がいく施策に使われるという打ち出し方も必要。
- ・必ずしも観光＝レジャーではなく、他県では広義の観光としてイノベーションの創出なども観光に含まれると定義している。千葉県としての観光の定義も必要。

#### (観光人材の確保・育成・定着)

- ・今回、特別徴収義務という負担がかかる宿泊事業者にとって利益となるような重み付け

が必要。旅行者のためにも宿泊施設の人材が充実すれば快適な旅行を楽しめる。

#### (持続可能な観光地づくり)

- ・観光客を誘致するような施策、魅力的な観光地づくりは一番優先度が高い。
- ・観光の中では目的地までの移動が大事。

#### (観光地域づくり法人(DMO)の設立等の支援)

- ・DMOと行政の役割分担をはっきりとさせる必要がある。
- ・DMOには観光のプロ人材を設置し、DMOにおいてどのような使途が必要かの提言を行ってもらい、使途を決めていくことが大切。
- ・どこまでDMOに依存するのか、DMOにどの程度の支援を行っていくかは検証が必要。必要な施策を行うために、組織があるべきである。
- ・DMOにある程度お金を預けるのであれば、DMOの事業の内容や効果をチェックする仕組みを作る必要がある。
- ・DMOには、DMOにおいてビジョンや戦略を持ち、KPIを設定してPDCAを回すことが求められる。行政側がすべて予算を決め、チェックするのは負担が大きい。
- ・一方でDMOに丸投げするのもダメで、DMOには成果を求めていくべきである。そのために民間から人材を設置する必要がある。

### 3 税制度設計について

#### (課税客体)

- ・旅館ホテル事業者にとって、旅館やホテルと比べて簡易に営業できる民泊とはこれ以上差を広げたくない観点からも、民泊を対象としてほしいとの声がほとんど。
- ・水平的公平性の観点から民泊も課税対象にすることは重要。ただし、民泊をどれだけ課税対象にできるのか、実態把握の検討が必要。
- ・宿泊税を使ってでも民泊の実態調査を行うべき。

#### (税率)

- ・定額制が望ましい。
- ・定率制だと宿泊事業者への説明のハードルが上がる。一律の定額制がよい。
- ・段階的定額制についても、宿泊事業者の料金体系上異論が多い。ただし、一般的な高級旅館よりも高額の部分では検討の余地がある。
- ・宿泊者にとってのわかりやすさを考慮すると一律の定額制が望ましい。
- ・例えば2万円を基準に段階的定額制を採用すると、税収額が大きく変わる。手続きが煩雑だから一律の定額制にするのではなく、少し手間がかかっても段階的な定額にし、それをもって宿泊施設に貢献できる事業を実施できるとよい。

- ・可能であれば段階的定額制を採用した際のシミュレーションを行って、税収差のインパクトが見たい。それと宿泊施設の手間を考えてみて、一律の定額とするかは決めの問題。
- ・段階的定額制を検討する際は、定率制と比べてどちらが簡素な制度なのかの議論が必要。

#### (免税点、課税免除)

- ・免税点も設定を希望しない事業者の意見が多い。
- ・修学旅行生からも宿泊税を徴収し、後ほどインセンティブという形で還元できるといい。
- ・修学旅行生については、目的やコストを踏まえてその分野の関係者の意見を聞くことが必要。

#### (その他)

- ・特別徴収義務違反に対する罰則等の検討も行っていくべき。一方で、こうした義務を課すのであれば、制度面で負担を軽減するなどの考慮をすべき。
- ・特別徴収義務者への報奨金等、宿泊施設へのインセンティブが必要。

#### 4 市町村及び事業者への意見照会（案）

- ・アンケートには、アンケート対象者の意見を集約するだけでなく宿泊税の議論を行っていることのプロモーションの面も有する。
- ・キャンプ場にも意見を聞いた方がいい。